住所　東京都目黒区下目黒５丁目12番３―307号
　洪隆浩　昭和51年１月28日生
住所　東京都葛飾区亀有４丁目31番１―403号
　朱成宇　昭和48年４月23日生
住所　愛知県春日井市鳥居松町８丁目22番地
　河亞由美　昭和43年１月25日生
住所　愛知県弥富市森津11丁目226番地２
　趙静子　昭和25年５月28日生
住所　愛知県豊田市明和町３丁目11番地
　朴英喜　昭和43年１月31日生
　朴明實　昭和46年９月６日生
住所　名古屋市東区泉１丁目３番６号
　曹淳美　昭和55年３月29日生
住所　名古屋市緑区鳴子町３丁目49番地
　朴保子　昭和56年６月５日生
住所　名古屋市守山区桔梗平２丁目2302番地
　金昭禧　昭和43年10月14日生
住所　愛知県豊田市小坂町９丁目５番地２
　李泰燮　昭和20年12月２日生
　朴美代子　昭和23年５月15日生
　李美羽　昭和54年12月11日生
住所　愛知県豊川市御津町大草上竹97番地
　朱芽唯　平成20年５月22日生
住所　福井市菅谷２丁目６番４号
　孝貞南　昭和17年１月22日生
住所　三重県桑名市松ノ木２丁目15番地11
　姜春錫　昭和24年１月１日生
住所　三重県桑名市陽だまりの丘１丁目1008番地
　姜裕美　昭和50年12月23日生

**○外務省告示第百四十三号**

別表上欄に掲げる無償資金協力に係る取極に基づく贈与の供与期限は、別表中欄の日に行われた口上書の交換により別表下欄の日まで延長された。

平成二十三年四月七日

外務大臣　松本　剛明

| 取極 | 贈与の供与期限の延長のための口上書の交換の日付 | 延長後の贈与の供与期限 |
|---|---|---|
| 西部地域県病院整備計画のための贈与に関する日本国政府とケニア共和国政府の間の交換公文（平成十九年五月三十日付け） | 平成二十一年三月二十七日 | 平成二十二年三月三十一日（平成二十年度分） |

**○外務省告示第百四十四号**

別表上欄に掲げる無償資金協力に係る取極に基づく贈与の供与期限は、別表中欄の日に行われた口上書の交換により別表下欄の日まで延長された。

平成二十三年四月七日

外務大臣　松本　剛明

| 取極 | 贈与の供与期限の延長のための口上書の交換の日付 | 延長後の贈与の供与期限 |
|---|---|---|
| 森林保全計画のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府の間の交換公文（平成二十二年三月十五日付け） | 平成二十二年十二月二十二日 | 平成二十三年三月三十一日 |

**○財務省告示第百三十五号**

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第一号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十三年四月七日

財務大臣　野田　佳彦

（別表）

| 国債の名称 | 記号 | 額面金額の総額 | 買入価額の総額 |
|---|---|---|---|
| 個人向け利付国庫債券（固定・五年） | 第二回 | 四十七億七千百十一万円 | 四十六億九千四百万八千九百八十四円 |
| 〃 | 第三回 | 二十六億三千百六万円 | 二十五億七千六百三十三万三千九百五十二円 |
| 〃 | 第四回 | 五十五億二千七百四十一万円 | 五十四億二千七百四十七万四千五百四十八円 |
| 〃 | 第五回 | 三十億二千八百七万円 | 二十九億六千九百九十三万千五十六円 |
| 〃 | 第六回 | 六十七億千三百万円 | 六十五億九千百六十二万九千百二十四円 |
| 〃 | 第七回 | 四十七億千三百十八万円 | 四十六億六万三千六百八十円 |
| 〃 | 第八回 | 六十三億九千六百三十六万円 | 六十二億七千八百六十六万六千九百七十六円 |
| 〃 | 第九回 | 十九億三千八百九十九万円 | 十九億九百八十二万七千六百四十四円 |
| 〃 | 第十回 | 三十三億五千三百七十六万円 | 三十三億千二十九万五千三百四十円 |
| 〃 | 第十一回 | 二十八億千九百九十三万円 | 二十七億六千四百八十八万五千四十円 |
| 〃 | 第十二回 | 七十一億六千三百四十九万円 | 七十億五千一万六千四百三十二円 |
| 〃 | 第十三回 | 四十九億七千三百七十一万円 | 四十九億千四万五千七百六十七円 |
| 個人向け利付国庫債券（変動・十年） | 第二回 | 六十七億千三百八十八万円 | 六十六億八千五百四十三万七千七百二十五円 |
| 〃 | 第三回 | 二十三億五千百十二万円 | 二十三億四千二百三十二万四千三百十八円 |